

兵庫県公報

令和6年9月3日 火曜日 第546号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

告 示	ページ
○ 有害興行の指定（男女青少年課）	1
○ 救急病院の認定（医務課）	1
○ 令和6年度後期技能検定試験の実施（能力開発課）	2
○ 保安林の指定（治山課）	6
○ 瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定施設の設置許可申請の概要（水大気課）	7
○ 阪神間都市計画学校事業の認可（都市計画課）	9
○ 宅地建物取引業法に基づく行政処分（建築指導課）	9
○ 行政手続法に基づく聴聞の実施（同）	9
公 告	
○ 入札公告（県立農林水産技術総合センター）	10
○ 大規模小売店舗の変更に関する届出（都市計画課）	12
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（阪神北県民局）	13
○ 同 上（東播磨県民局）	13
○ 同 上（同）	13
○ 同 上（北播磨県民局）	14
○ 同 上（同）	14
○ 同 上（同）	14

告 示

兵庫県告示第842号

青少年愛護条例（昭和38年兵庫県条例第17号）第11条第1項の規定により、有害興行として次のものを指定する。

令和6年9月3日

兵庫県知事 齋藤元彦

指定理由	著しく性的感情を刺激し、著しく粗暴性若しくは残忍性を助長し、著しく恐怖心を与え、又は犯罪若しくは自殺を誘発し、若しくは助長する描写、音声などが多く、青少年に観覧させることは、その健全な育成を阻害するものと認める。	
種 別	名 称	制作・配給会社
映 画	不倫旅 さいはての欲情	新東宝映画

兵庫県告示第843号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条の規定により、申出（有効期限の更新）のあった次の医療機関を救急病院と認定した。

令和6年9月3日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 名 称	甲北病院
所 在 地	神戸市北区有野中町1丁目18番36号
認 定 年 月 日	令和6年8月17日

- | | |
|---------|-------------------|
| 認定の有効期限 | 令和9年8月16日 |
| 2 名 称 | 医療法人社団董会 伊川谷病院 |
| 所在地 | 神戸市西区池上2丁目4番地の2 |
| 認定年月日 | 令和6年8月21日 |
| 認定の有効期限 | 令和9年8月20日 |
| 3 名 称 | 医療法人社団光風会 長久病院 |
| 所在地 | 姫路市広畑区小松町2丁目66番地1 |
| 認定年月日 | 令和6年9月1日 |
| 認定の有効期限 | 令和9年8月31日 |

**兵庫県告示第844号**

職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第46条第2項の規定により、令和6年度後期技能検定を次のとおり実施する。

令和6年9月3日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 試験日程及び実施職種**(1) 学科試験**

別表のとおり行う。

(2) 実技試験

別表の検定職種について、令和6年12月5日（木）から令和7年2月16日（日）までの間において、兵庫県職業能力開発協会（以下「協会」という。）が別途指定する日に行う。

2 試験場所

協会から受検者に対して別途通知する。

3 受検資格

職業能力開発促進法第45条に規定する者であること。

4 受検手続**(1) 提出書類****ア 受検申請書**

受検申請書は、兵庫県産業労働部能力開発課、神戸県民センター県民課、阪神南県民センター県民課、阪神北県民局地域振興課、東播磨県民局地域振興課、北播磨県民局地域振興課、中播磨県民センター県民課、西播磨県民局地域振興課、但馬県民局地域振興課、丹波県民局地域共創課及び淡路県民局交流渦潮課並びに協会において配布する。

イ 申請者が本人であることを確認できる書類の写し

ウ 職業能力開発促進法施行規則（昭和44年労働省令第24号）第65条の規定により学科試験又は実技試験の免除を受けようとする者は、その資格を証する書面

(2) 受付期間

令和6年10月7日（月）から同月18日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）。

郵送による提出とし、令和6年10月18日（金）消印分まで有効

(3) 提出先

〒650-0011 神戸市中央区下山手通6丁目3番30号（兵庫勤労福祉センター1階）

協会

(4) 手数料

ア 別表の受検手数料の欄に掲げる額を協会が指定する方法により納付すること。

なお、受検申請受付後は、いかなる理由があっても返還しない。

イ 学科試験又は実技試験の免除を受けようとする者は、当該試験に係る手数料の納付を要しない。

5 合格者の発表等**(1) 技能検定合格者の発表**

令和7年3月14日（金）に兵庫県及び協会のホームページにて合格者の受検番号を公表することにより行う。

なお、電話による合否の回答は行わない。

(2) 合格通知

技能検定合格者、学科試験又は実技試験の一方のみ合格した者には協会から、令和7年3月14日（金）付けの書面でそれぞれ通知する。

(3) 技能検定合格証書等の交付

特級、1級及び単一等級の技能検定合格者には厚生労働大臣名の合格証書を、2級及び3級の技能検定合格者には兵庫県知事名の合格証書を交付する。

このほか、厚生労働大臣から、合格した等級の技能士章が交付される。

6 受検についての問合せ先

(1) 兵庫県産業労働部能力開発課

電話 (078) 362-3369

(2) 協会

電話 (078) 371-2091

別表

1 特級

検定職種	学科試験日	受検手数料 (円)	
		実技試験	学科試験
鋳造	令和7年2月2日(日)	18,200	3,100
金属熱処理			
機械加工			
非接触除去加工			
金型製作			
金属プレス加工			
工場板金			
めっき			
仕上げ			
機械検査			
ダイカスト			
電子機器組立て			
電気機器組立て			
半導体製品製造			
プリント配線板製造			
自動販売機調整			
光学機器製造			
内燃機関組立て			
空気圧装置組立て			
油圧装置調整			
建設機械整備			
婦人子供服製造			
紳士服製造			
プラスチック成形			
パン製造			

2 1級及び2級

検定職種	作業	学科試験日	受検手数料(円)	
			実技試験	学科試験
機械検査	機械検査	令和7年1月26日(日)	15,100	3,100
鍛造	ハンマ型鍛造		18,200	
シーケンス制御	シーケンス制御			
内燃機関組立て	量産形内燃機関組立て			
配管	建築配管			
	プラント配管			
型枠施工	型枠工事			
ガラス施工	ガラス工事			
金属材料試験	機械試験			
	組織試験			
和裁	和服製作	令和7年2月2日(日)	13,300	18,200
機械・プラント製図	機械製図手書き			
	機械製図CAD			
	プラント配管製図			
工場板金	機械板金			
	数値制御タレットパンチプレス板金			
自動販売機調整	自動販売機調整			
鉄道車両製造・整備	走行装置整備			
	鉄道車両点検・調整			
油圧装置調整	油圧装置調整			
農業機械整備	農業機械整備			
冷凍空気調和機器施工	冷凍空気調和機器施工			
寝具製作	寝具製作			
パン製造	パン製造			
防水施工	塩化ビニル系シート防水工事			
印章彫刻	木口彫刻			
電気製図	配電盤・制御盤製図	令和7年2月9日(日)	13,300	18,200
ロープ加工	ロープ加工			
半導体製品製造	集積回路チップ製造			
	集積回路組立て			
プリント配線板製造	プリント配線板設計			
	プリント配線板製造			
空気圧装置組立て	空気圧装置組立て			
プリプレス	DTP			
菓子製造	洋菓子製造			
	和菓子製造			
建築大工	大工工事			
かわらぶき	かわらぶき			

鉄筋施工	鉄筋施工図作成		
	鉄筋組立て		
コンクリート圧送施工	コンクリート圧送工事		
自動ドア施工	自動ドア施工		
塗装	鋼橋塗装		
広告美術仕上げ	広告面粘着シート仕上げ		

3 3級

検定職種	作業	学科試験日	受検手数料 (円)	
			実技試験	学科試験
シーケンス制御	シーケンス制御	令和7年1月26日(日)	18,200 (9,200)	3,100
内燃機関組立て	量産形内燃機関組立て		「13,700」 【12,100】	
配管	建築配管		〈3,100〉 『7,600』	
和裁	和服製作	令和7年2月2日(日)	13,300 (4,300)	
機械・プラント製図	機械製図手書き		「8,800」 【8,900】	
	機械製図CAD		〈2,900〉 『4,400』	
冷凍空気調和機器施工	冷凍空気調和機器施工		18,200 (9,200)	
家具製作	家具手加工	令和7年2月9日(日)	「13,700」 【12,100】	
テクニカルイラストレーション	テクニカルイラストレーションCAD		〈3,100〉 『7,600』	
電気製図	配電盤・制御盤製図		18,200 (9,200)	
機械検査	機械検査		15,100 (6,100)	
機械加工	普通旋盤		「10,600」 【10,100】	
電子機器組立て	電子機器組立て		〈2,900〉 『5,600』	
			18,200 (9,200)	

プリント配線板製造	プリント配線板設計	「13,700」
	プリント配線板製造	【12,100】
建築大工	大工工事	〈3,100〉
かわらぶき	かわらぶき	『7,600』
広告美術仕上げ	広告面粘着シート仕上げ	

(注1) 受検手数料欄の()内は、実技試験実施日が属する年度の4月1日において23歳未満であって、雇用保険被保険者が受検申請をする際の手数料である。

(注2) 受検手数料欄の「 」内は、実技試験実施日が属する年度の4月1日において23歳未満であって、雇用保険未加入者が受検申請をする際の手数料である。

(注3) 受検手数料欄の【 】内は、高等学校、専門学校等の在校生(以下「在校生」という。)が受検する場合の手数料である。

(注4) 受検手数料欄の〈 〉内は、実技試験実施日が属する年度の4月1日において23歳未満であって、雇用保険被保険者かつ在校生が受検申請をする際の手数料である。

(注5) 受検手数料欄の『 』内は、実技試験実施日が属する年度の4月1日において23歳未満であって、雇用保険未加入者かつ在校生が受検申請をする際の手数料である。

4 単一等級

検定職種	作業	学科試験日	受検手数料(円)	
			実技試験	学科試験
電子回路接続	電子回路接続	令和7年2月9日(日)	18,200	3,100



兵庫県告示第845号

森林法(昭和26年法律第249号)第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする。

令和6年9月3日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 保安林の所在場所

赤穂郡上郡町與井字西山913の14から913の18まで、913の20から913の22まで、913の24、913の27、913の31、913の32、913の41、913の52、913の59、913の83、913の161、913の165、913の166

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

宇西山913の20から913の22まで・913の165(以上4筆について次の図に示す部分に限る。)、913の24、913の27、913の31、913の32、913の161

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を兵庫県農林水産部治山課、西播磨県民局光都農林振興事務所及び赤穂郡上郡町役場に備え置いて縦覧に供する。)



兵庫県告示第846号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定により許可申請があった特定施設の設置の概要は、次のとおりである。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

令和6年9月3日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 申請の概要

- (1) 申請者の氏名又は名称及び住所並びに代表者又は代理人の氏名
株式会社カネカ高砂工業所
高砂市高砂町宮前町1番8号
高砂工業所長 落合計夫
- (2) 工場又は事業場の名称及び所在地
株式会社カネカ高砂工業所
高砂市高砂町宮前町1番8号
- (3) 特定施設に関する事項

種 類	13号イ 原料処理施設 (No. 1、No. 2)		13号イ 原料処理施設 (No. 3、No. 4)		
能 力	43 t／日・基		6 m ³ ／日・基		
工 事 着 手 予 定 年 月 日	許可後		同 左		
工 事 完 成 予 定 年 月 日	着手後6箇月		同 左		
使 用 開 始 予 定 年 月 日	完成後		同 左		
使用時間の間隔及び1日当たりの使用時間	24時間連続		同 左		
使用時間の季節的変動の概要	なし		同 左		
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の汚染状態の通常値及び最大の値	区 分	通常	最大	通常	最大
	水素イオン濃度 (水素指数)	4～5	4～5	4～5	4～5
	化学的酸素要求量 (単位 mg/L)	57,000以下	57,000	57,000以下	57,000
	浮遊物質 量 (単位 mg/L)	70,000以下	70,000	70,000以下	70,000
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (単位 mg/L)	3	5	3	5
	窒素含有量 (単位 mg/L)	70以下	70	70以下	70
	りん 含有量 (単位 mg/L)	38以下	38	38以下	38
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の量 (単位 m ³ ／日)	3／基	3／基	4／基	4／基	

備考 既設特定施設を廃止するとともに、汚水等は外部委託処理するため、排出水の汚染状態及び量並びに汚濁負荷量に増減はない。

13号イ 原料処理施設 (No. 5)		21号イ 湿式紡糸施設	
8 m ³ /時		製膜300m/時	
同 左		同 左	
同 左		着手後1箇月	
同 左		同 左	
同 左		9時～17時 6時間	
同 左		なし	
通常	最大	通常	最大
4～6	4～6	4～7	4～7
57,000以下	57,000	1,000以下	4,000以下
70,000以下	70,000	—	—
3	5	—	—
70以下	70	—	—
38以下	38	—	—
8以下	8	0.1	0.1

2 縦覧の期間及び場所

- (1) 期間 令和6年9月3日から同年9月24日まで
- (2) 場所 兵庫県環境部水大気課及び高砂市生活環境部環境経済室環境政策課



兵庫県告示第847号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第1項の規定により、都市計画事業を次のとおり認可した。

令和6年9月3日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 施行者の名称
西宮市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
 - (1) 種類
阪神間都市計画学校事業
 - (2) 名称
3006号 苦楽園小学校
3043号 苦楽園中学校
- 3 事業施行期間
令和6年9月3日から令和10年6月30日まで
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分
兵庫県西宮市苦楽園二番町及び苦楽園三番町地内
 - (2) 使用の部分
なし



兵庫県告示第848号

宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第66条第1項第3号の規定により、次のとおり処分した旨東播磨県民局長から報告があった。

令和6年9月3日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 被処分者
 - 商号又は名称 有限会社一興開発
 - 代表者氏名 早川美枝
 - 事務所所在地 加古川市平岡町西谷17番地の13
 - 免許番号 兵庫県知事（4）第401221号
 - 免許年月日 令和元年7月22日
- 2 処分の内容
免許の取消し



兵庫県告示第849号

行政手続法（平成5年法律第88号）第13条第1項の規定により、次のとおり聴聞を行う旨神戸県民センター長から報告があった。

令和6年9月3日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 日時
令和6年9月18日（水） 午前10時から午前11時まで
- 2 場所
神戸市長田区浪松町3丁目2番5号 兵庫県西神戸庁舎 4階A会議室
- 3 被聴聞者

商号又は名称 ウェルインサイドホールディングス株式会社
代表者氏名 二杉高広
事務所所在地 神戸市中央区小野浜町5番53号
免許番号 兵庫県知事(2)第11700号
免許年月日 令和元年10月3日

公 告

入札公告

次のとおり一般競争入札に付す。

令和6年9月3日

契約担当者

県立農林水産技術総合センター 所長 塩谷嘉宏

1 入札に付する事項

(1) 業務名

令和6年度下半期 水産技術センター船舶燃料軽油単価契約

(2) 調達物品の種類等

船舶用JIS1号軽油(軽油引取税免税)

(3) 契約期間

令和6年10月1日(火)から令和7年3月31日(月)まで

(4) 納入場所

東播磨港(明石市二見町南二見地先)、姫路港(飾磨港及び妻鹿漁港)、室津漁港及び洲本港 計5箇所

(5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額で入札すること。

2 一般競争入札参加資格

(1) 財務規則(昭和39年兵庫県規則第31号)第81条の3に定める兵庫県(以下「県」という。)の物品関係入札参加資格者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による入札参加の資格制限を受けていない者であること。

(3) 一般競争入札参加申込書兼競争入札参加資格確認申請書(以下「申込書」という。)の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法(昭和14年法令第154号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(昭和11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

3 契約条項等を示す期間及び場所

契約書及び誓約書等については、次のとおり閲覧に供する。

(1) 閲覧期間

令和6年9月3日(火)から同月9日(月)まで(土曜日及び日曜日を除く。)

毎日午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)

(2) 閲覧場所

〒674-0093 兵庫県明石市二見町南二見22-2

兵庫県立農林水産技術総合センター 水産技術センター

電話 (078) 941-8601 FAX (078) 941-8604

4 入札説明書、入札参加資格確認資料及び仕様書等の交付

(1) 交付期間

令和6年9月3日(火)から同月9日(月)まで

(2) 交付方法

県のホームページ(<https://web.pref.hyogo.lg.jp/>)に掲示して様式等を提供する。

なお、様式等は、県ホームページの「入札・公売情報」→「入札公告」→「物品」→「入札公告様式」の順にクリックして各画面を開き、ダウンロードを行い保存することにより取得すること。

5 入札参加の手続き

入札参加を希望する者は、入札参加申込書及び入札参加資格確認資料を次に定めるところにより提出し、入札参加資格の確認を受けること。

(1) 提出期間

令和6年9月3日(火)から同月9日(月)まで(土曜日及び日曜日を除く。)

毎日午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)

(2) 提出方法

上記3(2)の場所に直接持参すること。

6 入札手続等

(1) 入札・開札日時及び場所

令和6年9月25日(水)午前11時

兵庫県明石市二見町南二見22-2

兵庫県立農林水産技術総合センター 水産技術センター 2階会議室

(2) 入札書の提出期限

上記(1)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99条)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、令和6年9月24日(火)午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語は日本語とし、通貨は日本国通貨とする。

(2) 入札保証金

契約希望金額(1リットル当たりの単価・税別)に使用予定数量を乗じて得た金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した額の100分の5以上の額の入札保証金の納入を求める場合がある。その場合は、令和6年9月24日(火)正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

(3) 契約保証金

契約書記載単価(1リットル当たりの単価・税別)に使用予定数量を乗じて得た金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した額の100分の10以上の額の契約保証金を求める場合がある。その場合は、契約日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

(4) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日(令和6年10月1日(火))までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上入札した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額、入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ケ 再度の入札に参加できる者は、次のいずれかの条件を具備した者であること。

(イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(ロ) 初度の入札において上記アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要作成

(7) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則第85条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他

詳細は入札説明書による。



大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

ついては、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

令和6年9月3日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 アスパ高砂ショッピングセンター

所在地 高砂市緑丘二丁目1番40号

2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称	住所	代表者の氏名
高砂北部開発株式会社	高砂市緑丘二丁目1番40号	川野 範和

3 変更事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 変更前

名称	住所	代表者の氏名
株式会社千代屋商店	姫路市手柄一丁目81番地の4	井ノ元 英也
株式会社ハニーズホールディングス	福島県いわき市鹿島町走熊字七本松27番地の1	江尻 義久
株式会社ミヤコ 外25者	加古川市加古川町篠原町13番地の4	貴伝名 慧

(2) 変更後

名称	住所	代表者の氏名
株式会社千代屋商店	姫路市手柄一丁目81番地の4	井ノ元 直子
株式会社ハニーズホールディングス	福島県いわき市鹿島町走熊字七本松27番地の1	江尻 英介
株式会社ミヤコ 外19者	加古川市加古川町篠原町13番地の4	貴伝名 充

4 変更年月日

令和6年5月15日ほか

5 届出年月日

令和6年8月8日

6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県まちづくり部都市計画課及び東播磨県民局加古川土木事務所まちづくり建築課

(2) 縦覧期間

令和6年9月3日から4月間

7 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和7年1月6日

(2) 提出先

兵庫県まちづくり部都市計画課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和6年9月3日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

芦屋市奥池南町1番368

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称

芦屋市奥池南町40番25号

立木祥治

3 許可年月日及び許可番号

令和6年8月16日

兵庫県指令神北（宝土）（建）第1-2-2号（5芦屋）



都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和6年9月3日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

高砂市緑丘二丁目319番2の一部、320番3、320番4の一部

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称

宝塚市山本丸橋1丁目6番19号

阪上義裕

3 許可年月日及び許可番号

令和6年4月24日

兵庫県指令東播（加土）（建）第1-3号（6高砂）



都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和6年9月3日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

加古郡稲美町国安宇追星1146番1、1147番1、1147番2の一部、1147番3、1147番5から1147番7まで、1148番1の一部、1149番1の一部

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称

加古郡播磨町南野添一丁目23番1号

株式会社エジソン 代表取締役 宮下隆義

3 許可年月日及び許可番号

令和6年6月5日
兵庫県指令東播（加土）（建）第1-2-2号（5稲美）



都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和6年9月3日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
三木市大村字城ノ前514番1、514番6、515番6
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称
神戸市中央区磯辺通四丁目2番12号
兵庫トヨタ自動車株式会社 代表取締役社長 瀧川高章
- 3 許可年月日及び許可番号
令和6年3月12日
兵庫県指令北播（加土）（建）第1-19-2号（5三木）



都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和6年9月3日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
加西市中野町字上山1490番1の一部、1490番2、1494番94、1494番95、1494番96、1494番116、1494番117、1494番118、1494番119、1494番120、1494番121の一部、1494番122の一部、1494番145、1494番237
同 市下宮木町字西門562番1、562番4、563番7
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称
加西市中野町1665番地
株式会社コタニ 代表取締役 小谷正博
- 3 許可年月日及び許可番号
令和6年4月25日
兵庫県指令北播（加土）（建）第1-16-2号（4加西）



都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和6年9月3日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
（第4工区）
加東市木梨字原南山1134番62の一部、1134番67、1134番69のうち、4工区部分
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称
加東市社50番地
加東市長 岩根 正
- 3 許可年月日及び許可番号
令和6年7月23日
兵庫県指令北播（加土）（建）第1-27-5号（3加東）